

発行所
石川県保険医協会

金沢市尾張町1丁目9番11号
〒920 尾張町レジデンス2F
電話 (0762) 22-5373番
発行人 平松昌司
印刷所 ユーアイ印刷

石川保険医新聞

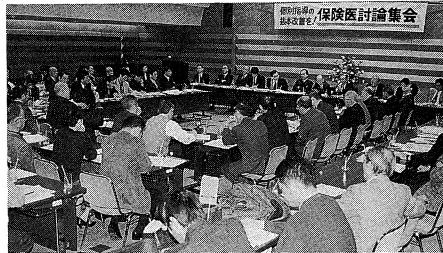
協会会員数

医科 529人
歯科 201人
合計 730人
(12月15日現在)

個別指導の抜本改善を求めて

全国から110人が集い

富山で保険医討論集会開く



個別指導の抜本改善を求めて開かれた
富山で保険医討論集会
(12月5日)

十二月五日、富山県民会館三階国際会議場で、川腰肇医師追悼集会(百八十人参加)並びに個別指導の抜本改善を要求する保険医討論集会が開かれ、地元から七十数人が参加し、河野和夫保団連副会長と北信越フロック各協会ははじめ東京、京都、大阪、兵庫、山口各協会からも役員、事務局員が応援に駆け付けた。石川協会からは医師四人と事務局長が参加した。

個別指導が 自殺の原因

I技官の第一声は「あんたは俳優にしたいくらい、いい男だナ。医者にしておくのはもったいないナ」であり、次第に興奮し、大声を上げ、「こんなことを続けておられると近いうちにまた監査しますよ」「厚生省の監査にならないとは、私は保証できない」などと終始高圧的な態度であったという。大きな声で二時間

怒鳴りっぱなしのため、隣のテーブルにいた佐々木先生は自分の指導官の発言がよく聞き取れなかったからだった。このようなI技官の暴言と脅しを浴びた後で川腰医師が最も悩んでいたのは、咽喉炎の病名で抗生物質、リンコマイシン注射を併用していた例で、リンコマイシン注射を六カ月の自主返還を求められていたことである。なお、不正請求を疑われるような問題は一切なかった。

次いで、「川腰事件に関する富山協会の取り組み報告」および「指導改善要求(案)」が提案され、今後の対応を話し合った。参加者からの主な発言とその後の経過報告(一部改善された)は次の通り。一、個別指導を受ける場所はその後、改善されたのか。(県医師会館に変更された)一、川腰医師が指導を受けた理由は明らかになっていないのか。(不明)一、指導の際の提出資料が二カ月のカルテ全部と、この指導は多すぎないか。もっと限定している県がある。一、自主返還で過る期間がなぜ六カ月になっているのか。その根拠は。(法的根拠はない。各県独自に決めているだけ)一、富山県には自主返還を求められた場合の相談窓口はあるのか。(ない)一、八十歳の技官がなぜ任命されているのか。いまも指導しているのか。(なり手がいないから。その後は懇切丁寧な指導になったという)一、当事者であるI技官に直接会って弁明の機会を設けるべきである。

全国規模で 改善運動を

とくに河野保団連副会長からは、八十年代に入り、自主返還の名のもとに指導を通じて医療費を削減し、さらに萎縮診療を強いるように指導の性格が変わってきているとの指摘があった。最後に、個別指導の改善要求として、①指導大綱にある「懇切丁寧な懇談」の趣旨を徹底する、②法的根拠のない自主返還を強要しない、③専門医会から保険医が希望する立会人を認める、④指導内容の録音を認める、などを盛り込んだ「決議文」(二面)を採択し、全国的な改善運動をすすめることになった。

持論

富山県立山町の三十七歳の開業医が、個別指導が直接の原因となって自殺するという痛ましい事件が発生した。中新川郡医師会は、「彼の死は今回の指導以外に思い当たる所はなく、川腰君は指導の後、報告書提出などで悶々とし、今後の診療に希望と自信を失い、精神的にも心理的にも次第に窮地に追い込まれ、自ら死を選んだものと思われる」として、富山県の厚生部長あてに要望書を提出している。

このことは、今回の事件が決して特殊な事例ではなく、厚生省の指示の下に行われている「適切な」指導であったことを、自ら露呈したものにはかならない。そもそも、この個別指導は「保険診療の質的向上及び適正化を図る」ものとして行われるもの

「ある保険医の死」を考える

川腰医師の指導にあたったI技官の言動は、「今日は帰しませんよ」「厚生省の役人をつ

険医協会は、直ちに県の厚生部や県医師会、また地元の国会議員を通じて厚生省に見解と指導の改善を求めたが、厚生省の多田保険局長は、「(I技官を)公務員としてそれなりの評価を

省の指示の下に行われている「適切な」指導であったことを、自ら露呈したものにはかならない。そもそも、この個別指導は「保険診療の質的向上及び適正化を図る」ものとして行われるもの

また、指導に際しては、医師会推薦の医師が立ち会うことになってはいるが、県医師会は「適切に行われたもの」と述べ、とても保険医の立場にたった援助がなされているとは思えない。川腰医師のご冥福を祈るとともに、個別指導の抜本的改善と、密室での指導を改め、保険医自ら立会人を選べるように改善すべきである。

【関連記事二面】

医心凡語

一九九三年も、もうしばらくで終わる。日ごろから努めて平常心を保とうと心掛けていたが、世間がなかなかそうはさせてくれない。今年は暗い事件が次々報道された。身近なことでも最近とくに腹立たしい話を二つ聞いた。一つは富山の川腰医師自殺事件である。情報が種々乱れ飛んでいて事実関係が不明瞭な部分もあるが、結果的には地域医療のために昼夜を問わず心身を酷使したであろう同業の若い命が失われたのである。少なくともその誘因が、保険診療の適正化を循に医療費抑制に猪突首進する個別指導にあったことは疑いない。もう一つの不愉快な話は、この夏、京都府下の某病院で起こった医療廃棄物の不適正処理摘発事件である。直接の原因は委託処理業者にあつたらしいが、行政の通報でいきなり警察の捜査を受けて処罰され、しかも棘のある大々的な報道がなされたという。改正処理法では、感染性廃棄物の処理に関しては、自治体が医療機関を指導し協力する立場にあるはずである。この不幸な二つの事件には、いずれも行政の誤った姿勢が絡んでいる。民間医療機関に対する担当官の温い配慮があつたら避けられたと思う。他人ごとではない。来年は、医療従事者の人権と経営が保護される政治が行われることを祈って、年越しそばを食べよう。

川腰肇医師追悼集会▽決議△

決議

われわれは、富山県保険課の不当な個別指導が起因して、自ら命を断った川腰肇医師の追悼集会に当たり、悲憤の涙をもって左の如く決議する。

決議文

一、川腰医師を死の淵に追い込んだのは、厚生省が指導大綱で示す「懇切丁寧な懇談」から大きく逸脱した保険医個別指導が起因したことは疑いなく、県当局は担当技官を罷免すべきである。

一、不当な個別指導事件を起こした行政庁の責任は極めて重く、制度並びに運用を反省にもとづいて、保険医の権利、人格、名誉が十分に守られるように改善し、速やかに各機関に周知徹底すべきである。

一、行政庁は、個別指導の見直しに当たっては、大綱の趣旨徹底、技官任命、事前通知、選定理由、自主返還、改善報告書、立会人、録音、日時会場、用意資料、その他の事項について、反省を含めて改善すべきである。

一、県医師会並びに県歯科医師会は保険医である会員の個別指導改善の意志を十分に斟酌し、二度とこの悲劇を繰り返さないために、あらゆる努力を傾注すべきである。

平成五年十二月五日

川腰肇医師追悼集会・保険医討論会

富山個別指導事件に対する

会員の意見

▼私はなまけもので働きが少ないので、当然点数も低く、開業時に一度カルテを持っていっただけだが、誰もあのような面倒なことはないやだと思っただけ、この三十七歳の有能な人が「技官のような異常な人格の発言のために死んだことは許せない。こんな人を今まで雇っている県および国にも責任あり。相手により態度を変えるような人物は技官として適任でない。個人的にも死んだ人に責任をもって子どもを残された親に退職金を全部払わせればよい。医師会の人も学校が違ってやればよかった。本当に気の毒でたまらない。一人の技官がこれだけだめ、これはよいなどなどどんどん決めてゆくのはおかしい。

▼十五、六年前に指導と称する尋問取り調べを受けました。重箱の隅をつつくような、最後にはその隅に穴を開けるような暴言、罪人扱いに大ショックを受けたことを思い出しました。当時、友人と共に金沢市医師会の八〇%位の署名を集め、指導改善運動を行い、その後改善に向かったようです。

川腰医師の心境は痛いほどよく分かり、残念の極みです。医師として、いや人間としての尊厳を傷つけるような指導は絶対に中止すべきです。○「指導」という言葉が「保険懇談会」に変更する。

○個別に引っ張り出された人の人権を一〇〇%保障できるシステムを、(立会人の増員・強化、テープの持ち込み、返還金の中止など)

▼遺族の方が損害賠償を求め訴訟を起こされた場合、保険医協会で支援してあげてほしい。

▼私は診療所勤務医ですが、まだ個別指導の経験はありません。官僚的、感情的、強圧的な指導から人間的、理性的な指導になるように希望します。IPPNWでも言っていることですが、Good communicationで紛争の平和的解決が大切ですね。

第十五回理事会は金沢市医師会の会合と重なり遅刻者続出した。協会と医師会の役員の掛け持ちの多いのに改めて気づく。

今回の理事会の最大テーマは十月十一日に富山県で起きた、川腰医師「個別指導」事件についての協議である。すでに、お手元に「とやま保険医新聞」の特集号が届いていると思われるが、異常な個別指導が原因で若き医師が自ら命を絶たれた事件に対しての石川協会の対応を協議した。今後一カ月の運動として①「とやま保険医新聞」特集号の配布、②読者の意見の集約、③審査・指導問題懇談会での取り上げ、④厚生省への申し入れ、⑤その後の動きを『石川保険医新聞』本号でトップ記事として報道。以上五項目を骨組みとして

理事会点描

富山個別指導事件を

中心議題に

第15回理事会
11月16日・11人出席

また、報告事項で話題となったのは、医療研究会の参加者の感想から、医師が福祉から外されてきている。憂慮される状態である(総務部)、福祉マップの制作過程で得られた、福祉関係者との交流はたいへん有意義であった。医療と福祉の接点を求めて活動を起こさねばならない(医療福祉部)、医療機関に係る消費税は、診療所では薬剤費が大半であること。薬剤へ消費税をかけること自体、医療費は非課税という国民への約束を破っている疑いが強いこと(経営共済部)などが主なものであった。(西田 記)

川腰医師追悼集会で詠まれた短歌

無医村となった富山県立山町千垣地区の佐伯町子さんが川腰医師の死を悼み、詠んだ短歌

赤ひげの先生にも似て無医村の

吹雪の日、風、雨の日もいとわずに

嘆き入る村人達に慰めの

若き医師に父母妻子あり涙して

死に追いやりし指導をうらむ

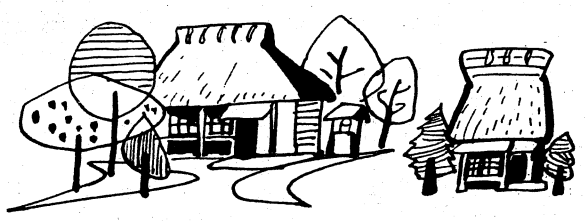
医師派遣の嘆願書持ち冷雨降る

千垣の里を枯葉ふみ歩く

保険医の協会在りて嘆願を

雪降りぬ千垣の里は無医村の

憂い包んで今日も暮れゆく



医療廃棄物問題への取り組み

カメラ・ルポ
写真で見る
医療廃棄物の行方

医療廃棄物は、昨年7月に施行された「廃棄物処理法」に依り、その排出者である医療関係機関等の責任において管理・処分するよう義務付けられました。

医療関係機関等では、その収集から最終処分までを許可業者に委託（マニフェストの交付）することになりますが、保険医協会では取材班を編成し、その全過程を写真に納めました。

取材にご協力いただいた下記の各医療機関および各社の方々に心よりお礼申し上げます。

（取材協力）コアツ物産株式会社／阪口医業株式会社／環境プラント株式会社／
辰口万寿記念病院／福北病院／大野内科医院（順不同）

新年号に医療廃棄物の特集を掲載したことを契機に、会員アンケートの実施や座談会（本紙8月号の特別企画）の開催、保団連医療研究会での演題報告、『月刊保団連』への掲載など積極的に学習・問題提起を行った。

総義歯シリーズ講演会を開催



総義歯シリーズ講演会を3回にわたって開催。東京医科歯科大学歯学部高齢者歯科教室の内田博之先生を招き、①印象採得、②咬合採取、③総義歯作成上のポイントについて歯科医師20人、歯科技工士10人が参加して、熱心に学習した。（2月20日、3月13・14日）

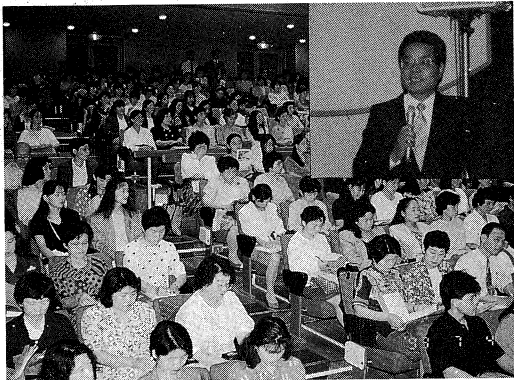
県内自治体に「保険で良い入れ歯を」陳情

「保険で良い入れ歯」
を実現しましょう

儲める、悪化する、買える...

県内自治体の6月議会に「保険で良い入れ歯を求めよう」意見書採択の陳情を行い、金沢市をはじめ9自治体で採択、続いて12月議会にも再度陳情した。

院内感染予防の講習会に320人が参加



コ・メディカルと医師のための講習会として「院内感染の正しい知識とその予防」をテーマに金沢大学付属病院高密度無菌治療部の舟田久助教授を講師に招いて開催。320人の参加は講習会では過去最高。（9月11日）

『石川保険医新聞』連載の「記念碑めぐり」が一冊の本に



これまで3年半にわたって本紙に連載中の「記念碑めぐり」が一冊の本になった。著者の栗野利雄先生の自費出版で、編集は保険医協会が手伝い、栗野先生の油絵やこれまでの随筆なども盛り込まれた読みごたえのある立派な本になった。出版記念パーティーも盛大に開かれた。

1993年
10大ニュース
保険医協会の

『福祉マップ』改訂第3版を発刊



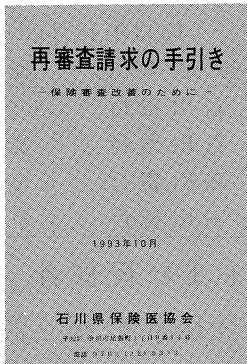
第2版の在庫がなくなってから、100件近い問い合わせがあり、保険医協会では全面改訂した『福祉マップ』を発行した。医療・福祉関係者以外に一般の市民からの問い合わせも多数あったため、うつのみや、書林、福音館などでも店頭販売された。（10月30日）

保団連機関紙担当者会議を石川県で開催



保団連機関紙部会および機関紙担当者会議を石川県で開催した。これまでは保団連会議室で朝から夕方まで議論に終始する会議であったが、今年は懇親会と加賀百万石の取材を中心に、加賀友禅伝産業会館や兼六園、武家屋敷などを回り、全国の機関紙担当者は熱心に取材活動に取り組んだ。（11月6日・7日）

『再審査請求の手引き』を発行



『再審査請求の手引き』を発行し、審査・指導問題懇談会を開催した。（11月27日）
また、富山県で37歳の開業医が不当な個別指導が契機となり自殺した事件で、全国の保険医団体と共に、不当な指導が今後起きないよう審査・指導の改善運動を進めた。

松任市で高齢者保健福祉計画についてシンポジウムを開催



老後問題を考えるつどいと保険医協会の共催で、松任市民文化会館を会場に開催。メインテーマは、「安心して生き生きと暮らしたい—高齢者保健福祉計画とは—」。行政、住民、女性、開業医（保険医協会）の立場から報告と意見交換を行った。（10月30日）

「福祉なんでも相談」をはじめて開催



これまで100回以上開催してきた「健康なんでも相談」を改め、今年から「福祉なんでも相談」を開催した。第1回は金沢市本江町婦人部の主催で開かれ、自分たちの呆けと、呆け老人を介護する上での社会資源の活用について学んだ。（11月19日）

石川協会調査ならびに石川医報掲載資料による医療廃棄物の処理委託料金の実勢価格は、ほぼ下記のとおりです。

対象廃棄物	規格容器	委託料金(円)	備考
感染性廃棄物 (一般・産業の混在)	ダンボール 20ℓ	2,730~3,140	
感染性鋭利物 (針・メス専用)	使用済注射針離脱器 3.4ℓ 1.0ℓ 6個組	1,650 6,490	外箱別売 1~2年分
非感染性産業廃棄物 (ガラス屑、アンプル、バイアル瓶 金属屑などの混在)	ダンボール 40ℓ ダンボール 60ℓ	2,500~2,650 3,600	
非感染性産業廃棄物 (輸液ボトル、輸液バック、プラス チック容器、空瓶、空缶などをそ れぞれ仕分けする)	透明ビニール袋 60ℓ	800~1,650	仕分けしない 場合は該当し ない。
液状物 (廃油、レントゲン廃液など)	ポリ缶 20ℓ	2,850	
有害物 (蛍光管、電球、体温計、乾電池、 水銀、ホルマリン、キシレン、 有害薬品など)		処理不能	自治体が別途 取扱い。

●お問い合わせは、石川県保険医協会 (0762-22-5373) まで。

行政からの通報で警察が踏み込む

医療廃棄物の処理で病院がやり玉

今年十月中旬、改正後の感染性廃棄物処理法の全国初適用で、京都府の某私立病院が罰金刑に処せられた。この事件の要点は次のとおり。

一、感染性廃棄物の混入した医療廃棄物を病院が無許可業者に託していた。その無許可業者が近隣の清掃センター(埋め立て処分場)に不法投棄した。

一、七月と十月、複数のマスコミが大々的に報道した。

以上の経緯・事実に従って、当協会の見解を付記する。

一、病院が突然に警官多数による捜査を受けた。

一、その後京都府環境企画課が病院立ち入り検査・指導と、関係団体に適正処理の注意通知を行った。

一、京都地検が病院に対し、略式起訴で罰金刑を課した。

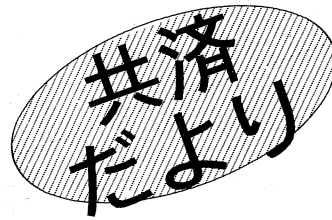
「感染性廃棄物を無許可業者に委託」していたことは、明らかに病院の手落ちであり、それを「業者が不法投棄」したことは論外の違反行為であるが、産業廃棄物処理の最終責任は、その排出者にあると法律で定められている。処理費用を節約しようとして起こした失敗だったと推測するが、許可を受けた特別管理産業廃棄物収集運搬業者にマニフェスト(管理票)を発行して委託すれば起こり得ない事件である。処理費用の節約を図るなら排出分別をキメ細かに行えばよい。一般廃棄物とそれぞれの産業廃棄物に分け、感染性廃棄物は可能な限り自院で滅菌などの非感染化を行う。鋭利物も感染性と非感染性で別梱包にする。これで自治体収集にまかせてよい梱包物も出るし、業者委託費用も大幅に減額できる。

「町の行政担当者がいきなり警察に通報」したことについては、厚生省通知文書に「市町村は……地域の実情を踏まえ、感染性廃棄物の適正処理の実施に協力すること……都道府県との連絡を密にするとともに、医療機関等の感染性廃棄物排出者、都市医師会等の関係団体及び市町村清掃部局が協議する場を設けること……排出事業者と処理業者から必要情報の収集整理を行うとともに……必要な措置を講ずること」とあり、事前に当事者に対する調査・指導があるに当たったと思われる。さらにも同様の対応が都道府県にも指示されており、事件になってからの「府による立ち入り検査や関係団体への通達」では遅きに失したと言えよう。

「罰金刑」に関しては該当条文を示すと、廃棄物処理法違反に関する罰則として法二六条、一年以下の懲役または百万円以下の罰金に相当する「委託基準違反すなわち事業者が特別管理産業廃棄物の委託基準に違反すること」が適用される。今回の事件については、病院、業者、行政の各関係者とも、改正廃棄物処理法への理解不十分があったことは明らかで、一罰百戒の意図があったとしても、貴重な教訓としてわれわれも

新規開業会員の共済制度加入について

保険医協会の共済制度の加入受付は、休業保障(4~5月)グループ保険(5月~6月)、保険医年金(9月~10月)となっていますが、新規開業会員に限り、グループ保険と休業保障については随時加入を付けています。詳しくは事務局までお問い合わせ下さい。



石川県保険医協会休業保障給付状況 (1993年11月審査分)

受給者	加入口数	給付期間	給付日数	給付金額	給付内容
A先生(医科)	3	93.10.1~93.10.31	31日	279,000円	長期療養給付
B先生(医科)	3	93.10.12~93.10.31	20日	420,000円	新規、入院休業給付
C先生(医科)	5	93.9.25~93.10.31	37日	1,295,000円	新規、入院休業給付

休業保障にご加入の先生へ

休まれたらすぐに、保険医協会事務局までご連絡ください。(電話 0762-22-5373)

保険医年金融資制度 (1993年12月20日~)

期間	指定銀行	利率	期間	指定銀行	利率
1年以内	北国銀行・北陸銀行	3.5%	1年以内	石川銀行	3.525%
3年以内	北国銀行・北陸銀行	3.5%	3年以内	石川銀行	3.1%
5年以内	北国銀行・北陸銀行	3.5%	5年以内	石川銀行	3.2%
			10年以内	石川銀行	3.4%

※申込資格=保険医年金制度に加入している会員および配偶者
融資限度額=50万円以上、1,000万円以内で保険医年金積立額以内

共済制度保険料の12月度引き去りについて

グループ保険、休業保障、保険医年金の各保険料の銀行引き去りは12月27日(月)です。よろしくお願ひします。

囲碁解答

黒1が好手でコウに持ち込めます。

注意したい。しかし一方では改正によって明らかとなった数々の問題点については、その改善運動を根気強く続けるべきである。

宮下裕至 先生の巻

宮下眼科医院院長

金沢市西金沢3丁目453-6



63



3人のスタッフのみなさんと

今月は西金沢で眼科の診療所を開業されている宮下裕至先生にご登場いただきました。

取材時、先生は「お話できるような立派なことは何もしていないんですよ……、もし保険医新聞に掲載するのなら、ほかの方の三分の一ぐらいのスペースにしてください」とご謙遜でしたが、患者さんとの対話を重視し、一人の患者さんに行き届くだけ時間をかけて診療に取り組まれるなど、患者さんの立場に立った第一線医療を実践されていました。

自分の力を 試してみたくて

「まず、先生がお医者さんになられた動機からお話いただけますか？」

私が中学生のころ、ずいぶんと中耳炎に悩まされましてね。それでよく耳鼻科のお医者さんのお世話になっていたんです。そのころ

から病気を治すお医者さんを尊敬と申しますか、憧れのようなものがありました。自分もなれたらいいなという思いがありました。

「開業されたのはいつですか？」

一九八九年三月ですから五年目になります。

「それ以前は？」

名古屋市立大学を卒業してから金沢大学医学部の医局に入りまして、それからいろんな病院を回りました。それで最後の一年間、県立中央病院におりました。

「開業することは以前から決めていらっしゃったんですか？」

そんなこともないんです。知り合いがほとんど開業するので、私も独立して自分の力を試してみたいなと思ったからです。

「この地（西金沢）で開業されたの理由はありますか？」

これが恥ずかしいんですけど、ある日、親父にポロッと開業してみようかな……

と言ったことがあるんです。それからしばらくして親父が、金沢市の所有地が入札に出てたから申し込んでおいたぞ……というわけです。それがたまたま入札が落ちまして、それがこの土地だったんですよ。

「開業されるとご苦労も多いと存じますが、いかがでしょうか？」

やはり経営を考えなければならぬという点が大変ですね。雑用といいますが、診療以外にも仕事がたくさんありますし、いろいろ頭を悩まされることが多いですね。それから大病院に勤務していたときは病院の名前で患者さんが来ているという面もありましたが、開業医は自分自身が勝負です

開業医の役割を きちんと果たしたい

「開業して良かったことは何でしょうか？」

自分の考え方を思いっきり発揮できることです。診療の流れなんか自分で決められますからね。でも逆にこれが結構大変なんです。

「と、申しますと？」

例えば大病院では何時間も患者さんを待たせて数分診療、いや場合によっては数十秒ということもありましたけど、これが普通になっていきました。これが患者さんの不満になっていたことも知っていましたが、あたりまえになっていきましたね。だから開業したらこれの逆をやればいいんだと思

「開業して良かったこと、患者さんの話をよく聞いて、それに対して十分説明してあげる、このことが患者さんの満足につながるんだな。でもこれが結構大変です。患者さんの理解力や疾病によっては説明しづらいこともあってなかなか難しいんです。」

「開業医としての今後の抱負はなんですか？」

そうですね、開業医の役割をきちんと果たすというところでしようか？」

「具体的に言いますと？」

私が病院にいたときと開業してからは患者さんの疾病内容が若干違うんですよ。



保険医の代弁をしてくれるのは保険医協会だけ……と宮下先生

病院では比較的重症の患者さんが多かったのですが、開業してからは実に様々なんですね。ですから開業医の先生方が第一線をきちんと守ってくれていたんだなということが開業してから分かったんです。だから今度は自分がその立場にならなくてはと思っています。

「具体的な言いますと？」

私が病院にいたときと開業してからは患者さんの疾病内容が若干違うんですよ。

「先生のご家族をご紹介いただけますか？」

女房と小学校二年生の長女、それに幼稚園年長の男の子の四人です。

「ご趣味や健康法についてお話しいただけますか？」

そうですね、とくにこれといってないんですよ。以前はよくテニスをやっていたんですけど、ほとんど夜だったものですから逆に体調を壊しましてね。そうそう、「クォーク」という

「先生のご家族をご紹介いただけますか？」

女房と小学校二年生の長女、それに幼稚園年長の男の子の四人です。

「ご趣味や健康法についてお話しいただけますか？」

そうですね、とくにこれといってないんですよ。以前はよくテニスをやっていたんですけど、ほとんど夜だったものですから逆に体調を壊しましてね。そうそう、「クォーク」という

ストレス解消は 家族とドライブ

科学雑誌に「運動は害である」という趣旨の記事が掲載されています。つまり運動をすると体内に酸素をたくさん取り入れますので、それを代謝する過程で活性酸素が細胞の中に発生して、それがミトコンドリアや細胞膜とかを破壊する、すなわち運動は「害」であるという逆説的な理論があります。私は単純なものだから、それを読んで以来、夜の激しい運動はやめちゃったんです。

「日曜日なんかは何をなさってるんですか？」

もっぱら家族サービスに徹しています。IBOXカーを買いましたら子供が喜びましたね。近距離ですがドライブに出かけることが多くなりました。

「最後に保険医協会について一言ご意見をいただけますか？」

保険医協会については開業する前から友人に聞いていましたし、開業と同時に入会しました。今ではわれわれ保険医の代弁をしてくれる団体は保険医協会だけだと思っています。

「『保険医新聞』は読んでいただけますか？」

毎月欠かさず読んでいます。開業医にとって必要なことを分かりやすく書いてありますし、タイムリーな記事が多いので必ず読みます。若い先生方が頑張っている様子も伝わってきて、励まされています。

「本日はどうもお忙しいところありがとうございました。」

（聞き手/事務局 杉野）

医事紛争問題講習会

紛争予防は十分な説明

西村 邦雄 (金沢市・内科)

十月三十日、金沢都ホテルで医事紛争問題講習会が開かれた。まず木梨松嗣弁護士が医療紛争における法律問題の概略を話された。

〈診療契約の成立要件に関して〉

「救急車で意識がない状態で担送されてきた場合には、民法六九七条の緊急事務管理を適用する。子供の場合は、親権者が契約者となる。子供が一人で来た場合でも、親権者の追認により正式契約とみなす」。

〈診療拒否に関して〉

「診療拒否は原則として不可。ヤクザであることだけを理由に診療拒否はできない。ヤクザにしても人権があるという解釈」。ヤクザが入院させるとしつこく迫って困るといふ質問に対し、「一度は診察して、入院が必要ないと判断したら、断固断わる。この場合はもちろん診療拒否はならない」。

〈医療事故に関して〉

「刑事責任は、傷害罪か業務上過失罪で問われるが、ほとんどが後者である。民事責任は民法七〇九条の不法行為責任か民法四一五条の債務不履行で問われる。前者では患者側が、後者では治療側が立証する必要があると以前言われていたところが、実態はどちらでも争われても大差がない。時効が、前者では三年、後者では十年という差があるが、時効が迫っている場合には後者を選択するといった程度である」。

〈裁判費用に関して〉

「損害賠償一千万円の裁判で、裁判所に訴えるのに六、七万円。鑑定費用に三十万円から二百万円。弁護士には、着手金として約七十万円を払う必要がある。交通費なども実費請求される。敗訴した場合は、弁護士に報酬金を払わなくてよいが、それでも莫大な費用がかかる。簡単には裁判に持ち込めないというのが実態である」。

「石川県では、示談で解決しているケースが多い。弁護士同志の話合いの方がスムーズである。暴力団がからむと厄介である。いわゆる民事介入暴力である。金を少し出してもよいという対応をしないと、しつこく粘られることになるので、最初から妥協するような素振りを見せ

保険医協会事務局 年末・年始休務のご案内

年末・年始は左記のとおり休務いたします。
12月29日(水)～1月5日(水)まで

てはならない。暴力団の厭がらせに対しては、裁判所に仮処分申請をするのが一番有効である。押しつけてくるなどか、面会を強要するなとかいった内容の仮処分である。仮処分が出れば暴力団が押し掛けて来ても警察に通報すれば、警察が対応してくれるし、手を出して来ることはまずない」。

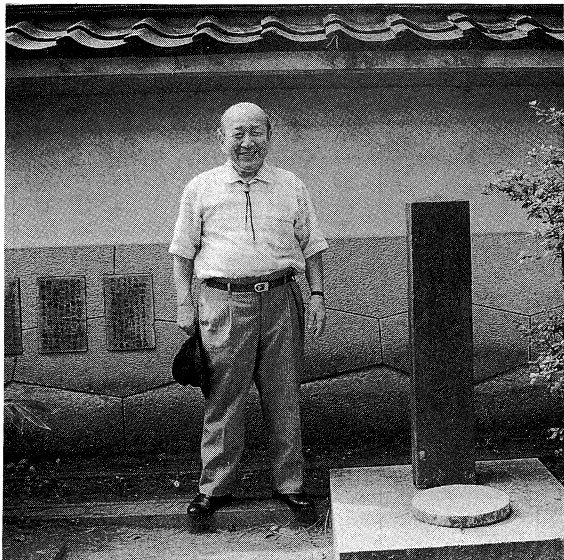
〈医療紛争全般に関して〉

「医療紛争が裁判で解決されるのが二割。残りは示談ということになる。二審で医療側が八割勝訴している」。

生活の晩年には、「仮装人物」「縮図」などの逸品を残している。

秋声の碑は、卯辰山望湖台下の鳥居亭横の台地にある。武家屋敷の白壁土塀を思わせるその碑には、「書を読まざること三日、面に垢を生ずとか昔の聖は言ったが読めば読むほど垢のたまることもある。体験が人間に取って何よりの修養だと云ふことも言はれるが、これも当てにならない。むしろ書物や体験を絶えず片端から切込み切込みするところに人の真実が研かれる。秋声」とある。

自然主義文学の旗手 半世紀にわたる作家生活



徳田秋声文学碑と栗野先生

徳田秋声は、島崎藤村、田山花袋らと共に自然主義文学の旗手として、約半世紀にわたる文壇にその名声を馳せた。

一八七一年(明治四年)十二月二十三日、金沢市横山町に親から受け継ぐものが何もない没落士族の末子として生まれた。本名を末雄といい、第四高等学校中退後、尾崎紅葉の門をたたき文学を志した。処女作は『藪格子』。『新世帯』『足跡』『徴』『あらくれ』『爛』などの長編のほか『挿話』『町の踊り場』『チビの魂』『死に親しむ』『勲章』など多くの作品を発表し、五十年の長い作家

生活の晩年には、「仮装人物」「縮図」などの逸品を残している。

秋声の碑は、卯辰山望湖台下の鳥居亭横の台地にある。武家屋敷の白壁土塀を思わせるその碑には、「書を読まざること三日、面に垢を生ずとか昔の聖は言ったが読めば読むほど垢のたまることもある。体験が人間に取って何よりの修養だと云ふことも言はれるが、これも当てにならない。むしろ書物や体験を絶えず片端から切込み切込みするところに人の真実が研かれる。秋声」とある。

ば室生犀星、泉鏡花、徳田秋声であるが、その本名は犀星が「照坂」、鏡花が「鏡太郎」というのに対し、秋声の「末雄」は少々見劣りがするとも思われるが、「秋声」の出版は、「少年易老/学難成/不可軽一寸光陰/未覚池塘春草夢/階前梧葉已秋声」なる「偶成」の漢詩である。

卯辰山に通ずる天神橋の手前を右に折れ、小路を百メートルほど入ると、左手に浄明寺がある。徳田家の菩提寺である。

一九四三年(昭和十八年)十一月十八日、東京本郷の住居で永眠する。享年七十三歳であった。

個別指導への対応がわかる

ビデオ「個別指導の実際」

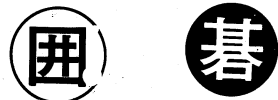
定価 5,000円

お申し込みは保険医協会
または保団連まで

協会 0762-22-5373

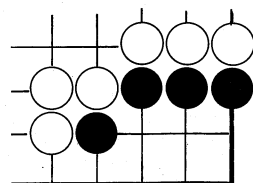
- ・個別指導の実際を構成劇にしてビデオに編集。
- ・臨場感たっぷりの1時間、丁寧な解説でわかりやすく編集。
- ・ビデオを見てから個別指導を受けた先生からは「ビデオの通りだった。たいへん助かった」と絶賛。

製作 保団連近畿ブロック
発行 保団連歯科協議会
仕様 VHSビデオ・67分
内容 個別指導についての解説
「個別指導とは」(20分)
模擬指導「小劇場で見る個別指導」(47分)



出題者

六段 向井富治(金沢市・内科)



高野昭夫三段と鳥居方策五段の対局に現れました。黒番です。